

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年2月13日 名古屋法務局一宮支局 登記官 遠藤 隆正

記

- 1 手続番号  
第1801-2022-0027号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
江南市赤童子町桜道229番